

12/20（水）の行事

報道発表資料の配付日時 12月18日（月）14時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 （行事名） | 令和5年度第3回北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会の開催について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | （実施日時） | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>留萌管内での持続可能な交通体系の構築を目的に、本年6月に策定した「北海道留萌管内地域公共交通計画」に基づき、進行管理等について協議する「令和5年度第3回北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会」を開催しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時 令和5年12月20日（水）13:30～15:30</p> <p>2 開催方法 オンライン（Zoom） （事務局端末：留萌合同庁舎2階201会議室）</p> <p>3 参集範囲 留萌管内8市町村、北海道運輸局旭川運輸支局、北海道開発局留萌開発建設部、北海道旅客鉄道株式会社、沿岸バス株式会社、てんてつバス株式会社、北海道中央バス株式会社、一般社団法人旭川地区ハイヤー協会留萌部会、北海道警察旭川方面本部（一部欠席者あり）</p> <p>4 内容 （1）北海道留萌管内地域公共交通計画の変更について （2）目標達成状況のモニタリングについて （3）令和5年度事業の進捗及び見込みについて （4）令和6年度事業の考え方について （5）留萌地域生活交通確保対策協議会との統合について （6）その他</p> | | |
| 参考 | <p>※ これまでの開催状況と主な議題</p> <p>【令和4年度】</p> <p>▷ 設立総会含め4回開催（計画策定に向けた検討）</p> <p>【令和5年度】</p> <p>▷R5. 4.27 令和5年度第1回協議会（計画素案）</p> <p>▷R5. 6.23 令和5年度第2回協議会（パブコメ結果報告、計画策定）</p> | | |

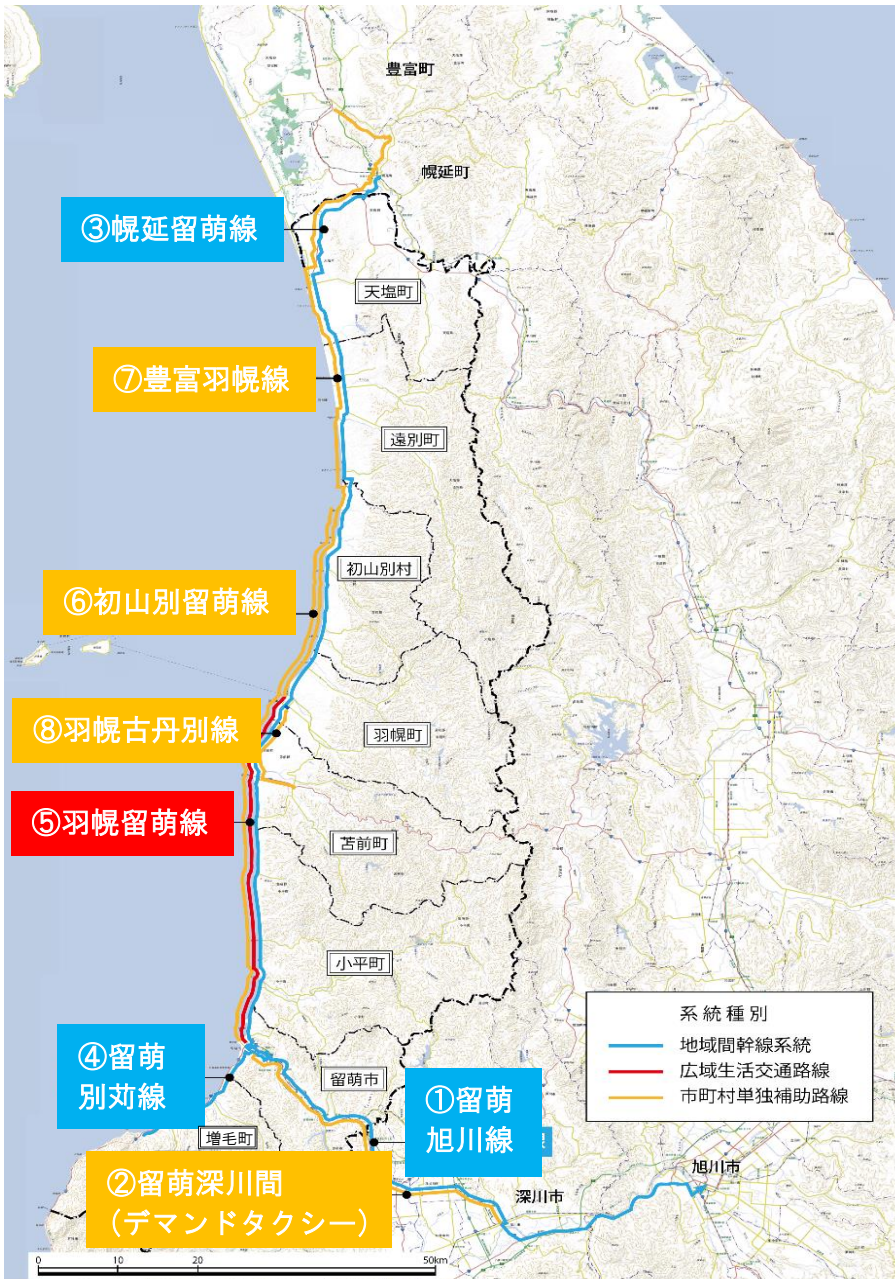
| | |
|-------------------------|------------------|
| 報道（取材） に当たって のお願い | |
| 他のクラブ との関係 | 同時配付（場所） 同時レク |

| | |
|-------------|---|
| 担当 （連絡先） | 北海道留萌管内地域公共交通活性化協議会事務局 （留萌振興局地域創生部地域政策課） 担当者：阿部 TEL：0164-42-8425（内線：2183） |
|-------------|---|

北海道留萌管内地域公共交通計画 概要

| | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|--|---|------------|--------------|
| 趣旨 | 留萌地域の公共交通のあるべき姿を見据え、その実現を目指すことにより地域にふさわしい最適かつ持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、留萌地域の各市町村や交通事業者及び関係機関の協議により、「北海道留萌管内地域公共交通計画」を策定する。 | | | | | | |
| 計画期間 | 令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間 | | | | | | |
| 目指すべき将来像 | 地域にふさわしい最適かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築 | | | | | | |
| 基本方針・ 目標・施策 | 基本方針 | 目標 | 施策 | | | | |
| | 基本方針A 地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通ネットワークの維持・確保 | A-① 中核都市と地域中心都市を結ぶ広域交通並びに地域中心都市間及びこれらと周辺市町村を結ぶ地域間交通の確保 | a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統補助、北海道生活交通路線維持対策事業費（広域生活交通路線維持対策費補助）の活用、市町村の支援等による広域交通ネットワークの維持・確保 （路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり） ・利用実態やニーズ等に応じた路線・ダイヤ等の見直しに係る協議 | | | |
| | 基本方針B 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上 | B-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の利便性の向上による利用者増加 | b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通、地域間交通及び生活圏交通の接続の確保 ・web調査等により乗換環境に係る利用者意見・要望の聴取 ・調査結果を踏まえた利便性向上策の検討・実施 など | | | |
| | 基本方針C 利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保 | C-① 地域住民による公共交通の利用機会の拡大・利用促進 | c-① 地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR | <ul style="list-style-type: none"> ・パーク&バスライドなど自家用車と公共交通の連携利用をPR ・高齢者等へのモビリティマネジメントの推進 ・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の推進 ・バスロケーションシステム導入の検討 など | | | |
| | | C-② 留萌地域外からの来訪者による公共交通の利用機会の拡大・利用促進 | c-② 来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源との連携 ・来訪者ニーズの把握及びニーズに対応する取組の実施 など | | | |
| | | C-③ 路線の維持に必要となる公共交通の担い手の確保 | c-③ バス・タクシー運転手等の確保に向けたPR・魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中高と連携した企業訪問・就業体験などを通じた情報発信 ・業務内容の紹介や採用に係る広報・PR など | | | |
| 評価指標 (KPI) | 評価指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | PDCAサイクル 本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する | | |
| | | | 令和3年 (2021年) | 令和9年 (2027年) | | | |
| | | | 広域交通及び地域間交通の利用者数 | 人／年 | | 326,296人／年 | 326,296人／年以上 |
| | | | 広域交通及び地域間交通の収支率 | % | | 38.9% | 38.9%以上 |
| 広域交通及び地域間交通の公的資金投入額 | 千円／年度 | 215,436千円／年度 | 215,436千円／年度以下 | | | | |

北海道留萌管内地域における広域交通に係る各路線の維持・確保方針



| 地域間幹線系統 | |
|-------------|--|
| 系統 | 維持・確保の方針 |
| ① | 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、地域の実情にふさわしい最適化を図りながら、持続可能な移動手段を維持・確保 |
| ③ ④ | 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用しつつ、利用促進を図りながら持続可能な移動手段を維持・確保 |
| 広域生活交通路線 | |
| 系統 | 維持・確保の方針 |
| ⑤ | 交通事業者への支援を行いつつ、最適化を図りながら持続可能な移動手段を維持・確保 |
| 市町村単独補助路線 | |
| 系統 | 維持・確保の方針 |
| ② | JR留萌本線の部分廃止に係る代替交通として、持続可能な移動手段を維持・確保 |
| ⑥ ⑦ ⑧ | 交通事業者と市町村が密接に連携し、利用促進を図りながら移動手段を維持・確保 |